

## 下水道管路の全国特別重点調査について

### 1 概要

令和7年（2025年）1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省では2月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」が設置されました。

同委員会に置いて今回と同種・同類の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、下水道管路の全国特別重点調査を実施すべきとの提言が取りまとめられました。

この提言を踏まえ、令和7年3月18日付で国土交通省より下水道管路の全国特別重点調査の実施について要請がありました。

※本町において、調査要請に該当する下水道管路が存在することから、調査を実施しました。

### 2 調査対象

調査対象は、管路の口径が2000mm相当以上かつ設置後30年経過〔平成6年（1994年）以前に設置〕した管路です。

本町の下水道管路（污水管・雨水管）では、污水管の調査対象はありませんが、雨水管が調査対象となっております。

調査対象	本町の調査対象	
	污水管	雨水管
優先的に実施する箇所	対象無し	対象無し
その他	対象無し	約1.52km

※優先的に実施する箇所とは特別重点調査対象施設のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
- ②管路の腐食しやすい箇所
- ③陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
- ④その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場やポンプ場につながる管路）

### 3 調査結果

本町の調査対象管路の潜行目視調査の結果、緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱに該当する管路は確認されなかったことから、直ちに大きな道路陥没につながる異状は無かったと判断しています。

また、軽微な損傷は発見されたものの、速やかに維持修繕により補修完了しています。

※緊急度Ⅰ：原則1年以内の速やかな対策が必要

※緊急度Ⅱ：応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要